

総務文教委員会記録

令和4年12月1日（木）
11時34分～11時58分
第1委員会室
（オンライン併用）

【委員】永見委員長、三浦副委員長

肥後委員、大谷委員、芦谷委員（オンライン）、佐々木委員、西田委員

【執行部】

（総務部） 坂田総務部長、佐々木総務課長、猪狩総務課総務管理係長

（地域政策部） 邊地域政策部長、岸本政策企画課長

（教育委員会） 森脇教育部長、草刈教育総務課長

（消防本部） 琴野消防長、田中総務課長

【事務局】 松井書記

【議題】

- 1 所管事務調査事項について
- 2 12月9日（金）の委員会審査日程等について
- 3 その他

- (1) （仮称）浜田市まちなか交流プラザの整備に係る検討状況について
- (2) 学校給食欠食時の取扱状況について
- (3) 小中学校での防災教育の取組状況について
- (4) 部活動の地域移行の検討状況について
- (5) 小中学校の不登校数の推移について

令和4年12月定例会議 総務文教委員会審査について

日時：令和4年12月9日（金）10：00～ 場所：全員協議会室

1 陳情審査

- (1) 陳情第63号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性について、計画的な調査・検討とその説明を求める陳情について
- (2) 陳情第67号 家賃の計算について
- (3) 陳情第72号 庁舎内録音禁止について
- 2 議案第68号 浜田市個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
- 3 議案第69号 浜田市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 4 議案第70号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 5 議案第71号 浜田市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 6 議案第76号 指定管理者の指定について（浜田市有料駐車場）
- 7 議案第77号 指定管理者の指定について（浜田市室内プール）
- 8 議案第78号 指定管理者の指定について（ラ・ペアーレ浜田）
- 9 議案第79号 指定管理者の指定について（浜田市金城総合運動公園及び浜田市今福スポーツ広場施設）
- 10 議案第94号 財産の無償譲渡について（旧杵束分団3班消防ポンプ車庫）
- 11 議案第95号 財産の無償譲渡について（旧杵束分団4班消防ポンプ車庫）
- 12 議案第98号 弥畝辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 13 執行部報告事項
- 14 所管事務調査
- 15 その他

【議事の経過】

[11 時 34 分 開議]

永見委員長

出席委員は7名で定足数に達している。ただいまから総務文教委員会を開会する。

本日の会議は、芦谷委員から、オンラインによる出席を希望する届出があったので、オンライン併用で開催する。

レジュメに沿って進める。

1 所管事務調査事項について

永見委員長

12月9日金曜日に開催する当委員会における所管事務調査について、委員の要望を伺いたい。執行部に資料提出や説明等を求めたい事項があれば申し出てほしい。委員会としての要求になるので、調査したい事項とその目的は明確に述べてもらいたい。

三浦副委員長

前回の委員会の際に、市民一日議会の今後の対応について協議した中に、所管事務調査を行おうという項目があった。

まず1点目、福屋の跡地の活用について、市民一日議会で高校生から学習スペース確保という意味合いの要望があり、対象となる施設は福屋になると思うが、今の検討状況、どのようにターゲットとなる人の意見を聞いているか、現状を伺いたい。

永見委員長

福屋の跡地の状況について、所管事務調査として取り上げてよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにする。ほかにあるか。

三浦副委員長

2点目は防災教育関係について、小中学校において防災に関する教育にどのように取り組んでいるかという現状を伺いたい。具体的には、市民一日議会で防災クロスロードといった具体的なツールの活用が提案されたが、それも含めて、こういった形で防災教育を行っているという事例があればご紹介いただきたい。

永見委員長

2点目として、学校での防災教育に関する取り組みについて、所管事務調査に取り上げてよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそうする。

大谷委員

補足でお願いしたい。個人一般質問の中で私が浜田地震について申し上げたときに、それも取り入れるという回答だったので、その後どのようなになっているかも含めて、防災教育についてお願いしたい。

永見委員長

ただいまの大谷委員からの要望も含めて取り上げてよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにする。

三浦副委員長

3点目、部活動の地域移行について、市民一日議会の中では合唱、文化活動に取り組まれている方からの発言だった。まずはスポーツの部活動の地域移行が国でも協議されているが、国の動向も踏まえて、その後市としてどのように部活動の地域移行について検討を進めているか、状況を報告いただきたい。

永見委員長

部活動の地域移行についても、所管事務調査として取り上げてよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにする。

地域政策部長

1点確認したい。福屋跡地の1階の件については市民一日議会での提案というよりも、現在の検討状況を説明するというところでよろしいか。

三浦副委員長

そのようにしてほしい。市民一日議会で意見があったが、委員会からの要望としては福屋1階の状況、これまでもほかの既存の公共施設の利用状況なども含めて、福屋の1階での新しい場づくりの妥当性についてさまざまな議員が指摘や質問をしたと思うので、それも含めて事業の進捗や背景を改めてお願いします。

先ほど申し上げたが、高校生や、福屋1階の場合に想定される方々へのヒアリングをどのように行っているかとか、今後事業をブラッシュアップしていく過程でどういったコミュニケーションを取っていくのかなどにも触れてもらえるとうれしい。

教育部長

部活動の地域移行の状況についてということで、市民一日議会では合唱部など文化部のことを聞かれたが、この調査については運動部、スポーツ関係の報告でよいか。

三浦副委員長

全般である。部活動の地域移行について、今は国も運動部のことというのはあるが、市民一日議会で発言された方は文化活動も含めてということだった。今後、スポーツ、文化活動に関係なく、部活動の地域移行をどのように考えているか、もう少し大きな枠組みで今の検討状況を回答いただきたい。

西田委員

コロナの関係で、国から非課税世帯等への交付金等がこれまでも複数回あったが、非課税世帯の状況、推移、増えているのか。例えば合併時にこれだけおられたが、何年前はこうで、今はこうだという推移がわかれば教えてほしい。

併せて、子どもたちを含めた若い人の不登校の推移、引きこもりも含めて、わかる範囲で報告してほしい。

総務部長

非課税世帯となると税務課の所管になるので答えようがないところがある。総務文教委員会ではなく福祉環境委員会の所管になる。

永見委員長

暫時休憩する。

[11時 45分 休憩]

[11時 48分 再開]

永見委員長

委員会を再開する。学校の不登校生の推移について、これも所管事務調査に取り上げてよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにする。ほかにあるか。

佐々木委員

これは以前も聞いたことがあるが、まちづくりセンターの事業で特に独自事業的なものを把握していたらお願いしたい。調査するとなると大変なので、今持っている資料の中で回答いただければと思う。

地域政策部長

まちづくりセンター26館の取り組みについては、毎年度、報告書とし

佐々木委員
地域政策部長
佐々木委員
大谷委員

て冊子にまとめているので、それを提供して説明する形でよろしいか。
その冊子はすぐ手に入るか。
今でもあるので提供できる。
では、所管事務調査には取り上げなくてよい。
補正予算で給食費の値上げ分相当の補助をしたと思うが、現状はどのようになっているか。先のことは難しいが、今後どのような想定になりそうか、見込みが立てば現状を示してほしい。あのときに、足りないようであればさらにとという話もあったと記憶しているので、その関連でどういう状況かと思った。

教育部長

申請があってこれから金額を詰めていくところなので、実績や今後の見込みを示すのは難しいと思う。

大谷委員

わかった。では取り上げなくてよい。
もう一つは、各地区の給食会で、学校を休んだときに食べなかった分の払い戻しの扱いがどうなっているか、現状を知りたい。

教育部長

各給食会で、欠食の時の払い戻しの状況ということで、規則的なものはお示しできるが、金額的なこととなると調査をしたり、学校側に負担がかかることになると思う。

大谷委員
教育部長
大谷委員
教育部長
永見委員長

金額まではよろしい。
では、規則的なことを示せばよいか。
ばらつきがあると聞いたので、現状を把握したい。
承知した。
では、各地区の給食会の欠食時の状況について、所管事務調査に取り上げてよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにする。ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

2 12月9日(金)の委員会審査日程等について

永見委員長

12月9日金曜日10時から全員協議会室で行う。予定議題はレジュメの囲み部分を見てほしい。

今回、当委員会に付託された請願はないので、最初の予定議題は1の陳情審査である。今回は全部で3件の陳情が付託されているが、1件ずつ審査し、その後まとめて採決する。採択・不採択等は各委員で趣旨を踏まえた上、審査基準に基づいて判断し、反対の場合はその理由を明確にしてほしい。反対理由は陳情者に通知し、ホームページにも掲載する。

委員会で採択とした陳情については所管事務調査も含め、対応を検討することになる。12月9日の委員会で対応を協議したい。

参考人招致の必要があるかどうかをお諮りする。

(「なし」という声あり)

では参考人招致は行わないこととする。この3件の陳情はいずれも市の現状や対応等を確認しないと判断がつかないものが多いように思う。当日、審査の参考のため、それぞれの陳情内容にある件について、現状での市の対応等を確認させてもらいたい方がよろしいか。

(「はい」という声あり)

では12月9日の当日、よろしく願います。次に、予定議題2番から12番までの市長提出議案で審査を行う。予定議題13の執行部報告事項は、今のところ16件ある。これまでと同様、執行部からは補足説明のみとし、その後、委員から質疑を行う。委員は事前に資料の熟読をお願いします。

次に、予定議題8の所管事務調査について、執行部には先ほどの5件について、当日資料と説明をお願いします。

以上が12月9日の審査日程の予定議題である。この議題2について、委員及び執行部から質問はあるか。

(「なし」という声あり)

3 その他

永見委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で総務文教委員会を終了する。

[11 時 58 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久